

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第4号)

平成21年9月8日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏 議員	2番	近 藤 郁 子 議員
3番	三 浦 桂 司 議員	4番	一 色 美 智 子 議員
5番	中 村 定 志 議員	6番	杉 浦 光 男 議員
7番	平 野 龍 司 議員	8番	山 田 英 明 議員
9番	石 橋 敏 明 議員	10番	平 野 敬 祐 議員
11番	村 山 金 敏 議員	12番	安 井 明 議員
13番	松 山 廣 見 議員	14番	榊 原 杏 子 議員
15番	山 盛 左 千 江 議員	16番	伊 藤 清 議員
17番	月 岡 修 一 議員	18番	堀 田 勝 司 議員
19番	矢 野 清 實 議員	21番	坂 下 勝 保 議員
22番	前 山 美 恵 子 議員		

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	深 谷 義 己 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	企画部長	宮 田 恒 治 君
総務部長	山 本 末 富 君	市民部長	平 野 隆 君
健康福祉部長	濱 嶌 義 和 君	経済建設部長	三 治 金 行 君
会計管理者	佐 藤 政 光 君	消防長	山 崎 力 君
教育部長	竹 原 寿 美 雄 君	企画部次長	横 山 孝 三 君
		兼企画政策課長	
総務部次長	加 藤 隆 之 君	市民部次長	加 藤 慎 君

兼財政課長

健康福祉部次長 畑 中 則 雄 君  
兼高齢者福祉課長

経済建設部次長 柴 田 二三夫 君  
兼都市計画課長

監査委員事務局長 高 橋 芳 行 君

兼環境課長

健康福祉部次長 神 谷 巳代志 君  
兼保険年金課長

総務課長 塚 本 邦 広 君

## 5. 議事日程

### (1) 認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託

- 認定議案第1号 平成20年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定議案第2号 平成20年度豊明市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定議案第3号 平成20年度豊明市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定議案第4号 平成20年度豊明市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定議案第5号 平成20年度豊明市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定議案第6号 平成20年度豊明市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定議案第7号 平成20年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定議案第8号 平成20年度豊明市有料駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定議案第9号 平成20年度豊明市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定議案第10号 平成20年度豊明市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

### (2) 議案質疑・委員会付託

- 議案第58号 市道の路線認定について
- 議案第59号 豊明市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第60号 豊明市土地開発基金条例の一部改正について
- 議案第61号 豊明市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第62号 豊明市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第63号 豊明市介護保険条例の一部改正について

- 議案第 64 号 豊明市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について  
議案第 65 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について  
議案第 66 号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正について  
議案第 67 号 平成 21 年度豊明市一般会計補正予算(第5号)について  
議案第 68 号 平成 21 年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について  
議案第 69 号 平成 21 年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第2号)について  
議案第 70 号 平成 21 年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

(3) 議案上程・提案説明・質疑・委員会付託

- 議案第 71 号 財産の買入れについて(真空冷却機及びネット搬送用フライヤー)

6. 本日の会議に付した案件

- (1) 認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託  
認定議案第1号から認定議案第10号まで  
(2) 決算特別委員会の委員の選任  
(3) 議案質疑・委員会付託  
議案第 58 号から議案第 70 号まで  
(4) 議案上程・提案説明・質疑・委員会付託  
議案第 71 号

午前10時開議

No.2 ○議長(坂下勝保議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 21 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめ議会運営委員会でご協議をいただいておりますので、その結果を委員長より報告を願います。

山田英明議会運営委員長。

No.3 ○議会運営委員長(山田英明議員)

皆さんおはようございます。

議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

本日、午前9時30分より委員会を開催し、本日の議事について協議をいたしました。

その結果、お手元に配付されておりますとおり、当局より議案第71号の追加提案がありましたので、本日の日程に組み入れることとし、提案説明・質疑を行った後に、所管の総務文教常任委員会に付託することといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

#### No.4 ○議長(坂下勝保議員)

ご苦労さまでした。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までの10議案を一括議題といたします。

ただいま、議題となりました認定議案は、いずれも平成20年度の各会計の決算認定でありますので、一括して質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

#### No.5 ○15番(山盛左千江議員)

では、決算についてお伺いいたします。

幾つかあるものですから、ゆっくり申し上げますので、メモの取り忘れのないようによろしくお願いたします。

まず、職員の人数のことについて、確認を含めてお伺いしたいと思います。

まず、職員定数は、19年と20年と比較して何人から何人に減ったのでしょうか。

それから、再任用は、予算のときには10人というふうにお伺いしておりますけれども、その10人で間違いなかったのでしょうか。

それから、職員のOBの方、退職された人を、再任用という形ではなくて、活用されているケースもあろうかと思いますが、その人数についてもお知らせいただきたいと思います。

それから、臨時職員の方は、19年と比較して何人から何人に増えたのか。

これの全体の数、再任用、OB、臨時職員、それぞれに人数をお知らせいただきたいと思っております。

それと、職員、それからOBも含めてなんですけれども、施設とか、それから出先機関へ派遣のような形で人を出していることもあるかと思っております。あるいは、出先機関として採用

しているということもあるかと思いますが、どこに、何々施設に何人というような形で人数をお知らせいただきたいと思います。

それと、決算のときに当日いつも配付されるんですけども、超過勤務の時間が目標どおり削減することができたかどうか、その点についてもお知らせいただきたいと思います。

まず、ここが職員の人数に関係する質問です。

次に、委託に関してですけども、昨年から実績報告書に契約の種別という欄ができて、随意契約の1から8まで、あるいは指名だとか、そういったものの説明が入るようになりました。

これはとてもありがたいことで感謝しているんですけども、それを昨年と比較したところ、随意契約から指名に変更されたものについては、私が確認する限り、3つの事業しかなかったように思います。

どうして随意契約とか指名を欄をつくって記入するかというと、随契を減らすためという目的があるわけですけども、なかなかそれが20年度に関しては、十分な効果が得られなかったというふうに私は考えますので、どうして指名が増えなかったのか、その点についてご説明をいただきたいと思います。

それと、シルバー人材センターへの委託がたくさんあるわけですけども、その委託の種別が、昨年と今年と比較すると、随2から随3に変えられています。

その随3というのはどういうものなのか。随契3の定義というか、自治法上の定義についてご説明をいただき、実績報告書の127ページ、152ページについては、シルバー人材センターなんですけれども、随契2のままで、随契3に変えられていないものですから、これは特別な理由があったのか、ご説明をいただきたいと思います。

続けていいですか。

次に工事の契約、これも実績報告書のほうですけども、194ページ。

工事についても指名だとか随契1、2、3と、いろいろそういうふうに種別が書いてあるんですけども、194ページの一番上の欄、交通安全施設費の4つ事業が並んでいる中の下の3つについては、随契5というふうに書かれております。

この3つの工事の概要を見ると、区画線設置というのが、3つともそうなんですけれども、この区画線設置というのはどういう事業なのか、説明をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。メモはできましたでしょうか。

次です。実績報告書で言うと139ページ、概要で言うと27ページになります、有機循環推進事業についてお伺いいたします。

当市の目玉というか、ちょっと誇るべき事業なんですけれども、対象区域が20年度は大幅に増えて、収集量も倍には及びませんが、相当数増えました。これは努力の成果ということでもいいんですけども、この生ごみの堆肥化にかかる1トン当たりの処理費は、今までと比較してどのくらい下がってきたのか。トン当たりの処理単価を教えてくださいたいと思います。

それと27ページの上から3つ目、堆肥の成分分析、それから下から2つ目、モニタリング調査業務委託、この2つについては、前回の決算特別委員会でいつまでこういうことを続けなければいけないのですかというふうに質問をいたしましたところ、不要になれば外せるものは外していきたいというような答弁がありました。20年度も実施されたということでありますので、これを続けなければいけないような品質というか、そういったごみなんですよ。外せなかった理由についても、ご説明をいただきたいと思います。

実績報告書の139ページの下から5番目、産廃処分委託料、沓掛堆肥センター汚水処分というのが、20年度に初めて出てまいりましたけれども、こういったことが必要になってきた経緯、あるいは今後もこういったことが続くのかどうか。突発的なものかどうかについて、ご説明をいただきたいと思います。

次に進めてよろしいですか。メモはできましたか。

次、では概要の10ページ、流、充用額の説明のページですけれども、一番上のところに徴収費1,500万円の予備費からの充用額が書いてあります。

この時期、それから9月にも過誤納の関係で補正が出されているんですけれども、こういうふうに見込んでいたよりも、不況の影響で過誤納が増えたり、税収が減っていくということ、財政として、予備費3,000万円のうちの1,500万円の予備費を、ここに充てなければいけないというような事態が起こったことに対して、全体に引き締めというか、そういったことは十分指示されたかどうか、確認させてください。

あと長期継続契約、同じく概要の17ページに当たりますけれども、A3のものが一覧表としてついております。予算のときに確認させていただいたんですけれども、この長期継続契約の効果のようなものは、どのくらい期待していますかという質問に対しては、やってみないとわからないということだったものですから、決算のときにお伺いするんですけれども、長期継続契約の契約額的な効果、あるいは事務的な効果は、どういったものが望めるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、ここにあるのは、すべて物品の買入れのときのリース契約のものばかりであります。本市の条例では役務の提供も一応できるようになっております。20年度については、役務の提供の長期継続契約については、どのような検討をされて、結局は1つもないわけですけれども、どうしてそういう結果に至ったのかについて、ご説明をいただきたいと思います。

とりあえず、1回目の質問は以上です。お願いします。

#### No.6 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

#### No.7 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、まず人件費関係のほうから質問がありましたので、順次お答えしていきたいと思えます。

まずは、職員の人数、総数ですけれども、19と20と比較いたしまして、19年度は市長以下555名でしたので、平成20年度は、これも同じく市長以下549名ですので、前年度と比較いたしますと、マイナス6名、職員は削減をいたしました。

それから、再任用につきましては、平成20年度は6人が再任用として雇用しております。

それから、退職者の活用ということでしたけれども、退職者については、全部再任用という形でっておりますので、再任用以外の活用はしておりません。

それから、臨職の関係ですけれども、平成19年度は延べ全部で429人が、平成20年度は438人。ですからプラスで、延べでいえば9人という形になりますけれども、ただし、この臨職については、一つご説明しておかなければならないと思えますけれども、臨職の人数につきましては、1日数時間の方もいますし、それから短期間の方もいます。そういった方も含めて1人としてカウントしておりますので、438名の臨職が、全部職員と同じ勤務体系をとっているわけではないということは、ご承知おきいただきたいと思えます。

それから、超過勤務の時間数ですけれども、平成19年度は、延べで4万1,300時間ありました。20年度の結果は3万5,800時間ですので、前年と比較しますと、約5,500時間削減ができました。

これは行革で年間4万5,000時間として定めておりましたので、それから思うと、かなり超過勤務時間は短縮できたのではないかと思います。

以上です。

#### No.8 ○議長(坂下勝保議員)

山本総務部長。

#### No.9 ○総務部長(山本末富君)

契約の種別の中の随契3号でございますけれども、こちらのほうは地方自治法に定めてございます。条文で申し上げますと第167条の2でございますけれども、ここの中の3号は、簡単に申し上げますと、さらに規則で定めている場合は、こちらの3号が適用になる。

内容といたしましては、今回のシルバーのほうは、小規模作業所高齢者等の雇用の安定等に関する法律、こちらのほうに寄りかかっているわけですけれども、こういったものの法律等で定められているものを、さらに市のほうの規則等で定めている。そういった場合の随契の適用でございます。

それから、財政の関係のあと流、充用額のお話がありましたので、こちらのほうのお話を申し上げますと、10ページの過誤納還付金1,500万円強、こちらのほうは1回だけではなくて、1年間の総トータルが1,500万円になったというものでございます。

20年度も、アメリカの経済がサブプライムローンで不景気が発生しまして、その影響で日本のほうもかなり不景気、円高等がありまして、経済が悪化しておりました。その関係で、予定納税されましたものが、減収減益になって還付が生じる。そういったものが前年から発生しております。

それで21年度は、その影響を受けまして、当初予算で21年度は1,500万円を倍増いたしました。約3,000万円強になりましたけれども、それを当初予算で組みましたけれども、さらにまた不景気が重なりまして、今回、9月補正で900万円の上乗せを出しております。こちらのほうが、21年度の9月補正の900万円の上乗せでございます。

以上で終わります。

#### No.10 ○議長(坂下勝保議員)

三治経済建設部長。

#### No.11 ○経済建設部長(三治金行君)

ページ数で言いますと194ページのご質問でございますけれども、これにつきましては、市内の道路の中の区画線が薄くなったところなどの設置の工事でございます。年間の工事の苦情の中でございます。土木で言いますと800件ぐらいございます。

そのうち、交通安全施設におきましては120件ほどありますので、これを随意契約で発注をさせていただいております。

終わります。

#### No.12 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

#### No.13 ○市民部長(平野 隆君)

市民部の関連のお答えをいたします。

まず主要施策の127ページ、自転車の駐輪の委託、シルバーのこの随契2号というのは、随契3号の誤りでございます。申しわけありません。

シルバーについては、すべて随契3号とすべきところでしたけれども、随契2号となっております。申しわけありません。

それから、有機循環に関するトン当たりの20年度の経費ですが、9万6,984円という数字を出してございます。ちなみに、平成19年度は14万7,000円ぐらいという発表をしたと思います。9万6,984円でございます。

それと、委託のモニタリング調査の、なぜ外せないかということでございますけれども、県

民の生活環境保全に関する条例というものがありますけれども、そのうちの脱臭装置のモニターについては、該当しているということです。したがって、モニタリングについては、今後とも引き続き調査委託をしていくということでございます。

それからもう一点、汚水処理の継続性についてですが、生ごみを堆肥化する過程で水が排出されるんですけれども、汚水のため枘のところで循環させて使用することになっているものですから、その水の発生量が多いと、大量であるために、排水設備が実はありませんので、くみ出すしかありませんので、こういった処理委託をするということで、ご理解をいただきたいと思えます。

終わります。

#### No.14 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.15 ○総務部長(山本末富君)

長期継続契約のほうが、20年度の決算で初めて出てきたわけですが、確かに長期継続契約にしたほうが安くなったというケースがあります。

例えば、総務課のほうの文書事業デジタル印刷機、こちらのほうは多少安価になったというふうに聞いております。

そういったことで、全部まではちょっと検証しておりませんが、総務部の中ではそのものが安価になっているということが言えると思えます。

以上で終わります。

#### No.16 ○議長(坂下勝保議員)

宮田企画部長。

#### No.17 ○企画部長(宮田恒治君)

先ほどの質問の中で、職員の退職者の活用というところで、20年度はございませんという回答をいたしましたけれども、ちょっと年度を勘違いしておりまして、20年度については、それぞれ勤労会館に2人、シルバーに1人、職員OBが配置されておりました。

訂正しておわびいたします。失礼しました。

#### No.18 ○議長(坂下勝保議員)

一通り終わりましたので、ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.19 ○15番(山盛左千江議員)

答弁漏れも含めて、もう一度お伺いいたします。

今の職員OBについては、勤労会館とシルバーに1人ずつということだったんですけれども、例えば後期高齢者医療広域連合にももちろん出しておりますし、それからメイツ、それから社会福祉協議会ですか、そういったところにも職員を外に出しているものですから、そういった人数も教えていただきましたかったので、もう一度お願いいたします。

それと、実績報告書の随契から指名になかなか変わっていかないという問題についてですけれども、これについてもせっかくそれを期待していらっしやったと思うんですけれども、これが進んでいないということはどういうことなのか。これは事務的なこともあろうかと思いますが、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、152 ページのシルバーなんですけれども、随2のままだということについての答弁もありませんので、これも同じように間違いなのか。それとも何か意味があることなのか、お伺いしたいと思います。

それと、実績報告書の同じく随契に関係する部分なんですけれども、120 ページ、141 ページなど、あちらこちらにあるわけなんですけれども、例えば 120 ページを見ていただくと、財産管理費ということで事業がだあっと並んでいます。

(目)7のところを前年度と比較すると、金額が変わっていたのは、上から2つ目の電気工作物保守、これが1万 6,800 円ほど減額していました。

それから、一番下のアトリウム水槽管理、これは 16 万 4,000 円ほど減額しておりましたが、後は前年と全く同じ数字でした。

これは指名であっても随契であっても、まるで同じ数字なんです。ましてや、指名競争入札をしておりますながら、前年と数字が変わらない。委託業者の名前は変わるんだけれども、毎年、A業者になったり、B業者になったり、また、それが戻ったりということを繰り返して、指名競争入札をしているんだけれども、契約金額については一向に変わらないというものがございます。

141 ページの労働諸費のところにおいても、施設管理の委託はシルバーに変わったので、金額が下がりました。それから、清掃については一律、総務のほうからの指示によってカットしているので、これも変わりました。それから、先ほどの 120 ページと同様に、電気工作物保守委託についても、これも若干下がりました。後は全部一緒ですし、指名であっても随契であっても同じ金額です。

せっかく、こういうふうには契約の種別を書いて、毎年提示していただくのですけれども、これでは全く進歩がない。こういうことについて、努力をしていかなければいけないと思うんですけれども、何でこんなことが繰り返されるのかについて、先ほどの随契から指名に3つしか変わっていないということと合わせて、契約のあり方について反省すべき点はないのか、…。

(質疑じゃないじゃないかの声あり)

No.20 ○15番(山盛左千江議員)

いや、質疑ですよ。

いいですか、議長、進めて。

はい、ありがとうございます。

ということですので、反省すべき点について、…。

(発言する者あり)

No.21 ○15番(山盛左千江議員)

静粛にお願いします。

ご答弁をいただきたいと思います。

それから委託の学校関係のところ、168 ページ、学校給食費の中ですが、去年は残菜の回収委託が入っていたんですけども、今回はそれが抜けております。

予算書を確認したところ、残菜の回収委託はされているように予算書には計上されているんですけども、これがなくなったのは、当初からお願いしているように堆肥化に進むことができたのかどうか、そういうことについてのご説明もいただきたいと思います。

あともう一つ、概要書の 15 ページの雑入の下から8行目のところに、後期高齢者医療広域連合受託事業収入というので、128 万円ほど計上されておりますけれども、予算では 738 万円になっておりました。極端に減っているわけですけども、何か特別な要因があったのでしょうか。この点についてもご説明をいただきたいと思います。

それから戻りまして、同じく概要の 12 ページの下から3分の1ぐらいのところに、子育て応援特別手当支給事業費の負担金、補助及び交付金の不用額が 860 万円ほど計上されておりますが、子育て応援給付事業の不用額というのは、どうしてこういう大きな金額が発生したのかについてもご説明をいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

No.22 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.23 ○総務部長(山本末富君)

まず、随契理由を載せたのは極力、随契から指名のほうに変更していただきたいという願いを持って、その当時は載せました。

ただ、随契理由があるのは、必ずしも随契理由があれば、それでもいいわけでありまし

て、その辺は各課の判断の中で指名のほうがいい、あるいは随契のほうがいいというのは、判断されると思っております。

それから、総務のほうの委託関係ですけれども、前年とほとんど金額が変更なかったということは、入札の結果でございます。多少は、業者の入れかえが中にはあったと思いませんけれども、結果としてそういうことでございます。

ただ、今後の方針としましては、今の縦割りから、できたら横割りの部分も考慮に入れた中で、機構改革等も検討されるような動きがありますので、そういったものも含めて、できるだけ例えば同じような業務を縦割りの中で発注業務をするのではなくて、一つの例えばエレベーターならエレベーターの保守というのは、いろんな施設を持っているところがあるわけですけれども、そういったものを横割りにすることによって、バランスといたしますか、そういったものも考慮できるのではないかというふうに期待しております。

以上で終わります。

#### No.24 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

#### No.25 ○教育部長(竹原寿美雄君)

実績報告書の166ページの学校給食費の中で、平成19年度に掲載をされておりました残菜の回収委託料につきまして、20年度に記載がないというご指摘であります。

これにつきましては、まことに申しわけございません。20年度の資料から脱落をしておりました。

ページは19年度が166で、失礼しました、20年度は168ページでございます。

以上です。

#### No.26 ○議長(坂下勝保議員)

山崎消防長。

#### No.27 ○消防長(山崎 力君)

実績報告書152ページの下から5行目の事業、消防水利除草作業委託でございます。シルバーでございますが、随契の3の誤りでございました。

大変申しわけありませんでした。

#### No.28 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

**No.29 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)**

健康福祉部のほうに2点、ご質問が寄せられましたので、お答えいたします。

まず、雑入ですので、概要書の15ページの下から8段目の後期高齢者医療広域連合受託事業収入の減でございますけれども、これにつきましては、20年度は75歳以上の健診受診者の減少によるものでございます。

それからもう一点、子育て応援特別手当の860万円の減につきましては、当初、1,200人分を補正増をいたしました。いろいろ調査等々で確定しましたのが1,000人ちょっとでございますので、約200人近く人数が減りました関係上、860万円の不用額となりました。

終わります。

**No.30 ○議長(坂下勝保議員)**

宮田企画部長。

**No.31 ○企画部長(宮田恒治君)**

20年度の職員派遣の実績ですけれども、社会福祉協議会、それからメイツ、商工会、それから後期高齢者医療広域連合のこの4団体に職員4人を派遣しております。

以上で終わります。

**No.32 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

伊藤 清議員。

**No.33 ○16番(伊藤 清議員)**

議事進行について議長に要望いたしておきます。

議案質疑にあっては、議案質疑の範囲を超えないように、議長において適宜適切に注意喚起を願いたい。

以上。

**No.34 ○議長(坂下勝保議員)**

議事を進めます。

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

No.35 ○22番(前山美恵子議員)

一般会計のほうに入ります。

すみません、決算書の7ページですが、2年目に入りました特別交付金の件です。

定額減税が、定率減税がなくなって、減税補てん債もなくなって、結局、国からの補てん措置ということで、特別交付金が3年間に限りということで、これはちょうど中間の年だと思うんですけども、それで、この3,500万円では不足をするのではないかということで、当初予算のときでもちょっと指摘をさせていただいたんですけども、ほかにたばこ税のところに移譲されていたりとか、何かそんな傾向があるようなんですが、これは本市が不足する分について、どこかほかに補てんをされていたんでしょうか。きちんと補償がされているんでしょうか。この点について、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

随分いろんなところでちょっと盛り込まれていたり、交付金に入っていたりということで、何かうやむやにされて、うちにきっちりと補償をされていなくて、いつも地方が損をするということがあってはならないと思うものですから、その確認をしたいと思います。

それから、20年度は65歳以上の方の住民税の非課税の限度額、これが全廃をされる年でありました。それによって、総務部のほうには余り関係がないんですけども、65歳以上の方の非課税の方が課税になるということで、不利益をこうむるという方が発生をしているはずなんですけれども、これの福祉制度をきちっとした手当てが、20年度ではちゃんとされたのかどうか、これの確認をしたいと思います。

それから、国保について20年度、1人当たりの調定額と、それから不足分については、3月補正を組んで繰り入れをしていただきました。これの1人当たりの一般会計の繰入額、これについてまずお聞かせをいただきたいと思います。

No.36 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.37 ○総務部長(山本末富君)

特別交付金のほうでございますけれども、20年度のほうでございますが、決算は予算よりも若干少なくなっております。

こちらのほうは、住宅ローン控除の関係ですけれども、国のほうはいろんな税金を減らすときに交付税で見ますよと。よく使うんですけども、特別交付税で見ますとか、いろいろ言われます。

その中の一つが特別交付金であったり、地方特例交付金、それから地方税等減収補てん臨時交付金とか、いろいろなものが入ってきます。

ただ、どれだけ減って、新しく名目が変わって、どれだけ入ったかというのは、地方のほう

もなかなか全部を把握するというのが難しいです。

いろんなところに需要額に算入はされていますよというケースなどは、実際、交付税がもらえなければ、算入されていても恩恵がないというようなことでありますので、実際、本当にイコールかとおっしゃられても、ちょっとそこが感覚のほうでは、地方が苦しんでいるという感覚がございますけれども、実際、数値でこの数値がこういうふうに変ったというようなお示しは、ちょっとするのが難しいというふうに思います。

以上で終わります。

#### No.38 ○議長(坂下勝保議員)

神谷健康福祉部次長。

#### No.39 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

それでは、国民健康保険特別会計の関係をお答えいたします。

保険税の1人当たりの調定額でございますが、9万 9,364 円でございます。

それから、繰入金の1人当たりの額でございますが、3万 3,518 円であります。

以上です。

#### No.40 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

#### No.41 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

65歳以上の非課税の恩典の部分でございますけれども、例えば火災感知器の場合、今までは福祉ベルということで、これは制度が廃止になりました。

そして、その上の日常生活用具のほうに要綱を改正いたしました。そうしますと、火災感知器のそのお金につきましては、非課税の方につきましては全額無料、そしてあと30万円ラインの課税につきましては、それぞれ2分の1なり、3分の1なり補助をするという部分で、細かな部分ですけれども、そういうふうで優遇のほうを考えました。

終わります。

#### No.42 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

#### No.43 ○22番(前山美恵子議員)

特別交付金については、どうやら、うやむやにされてしまった年度であるということで、理解をしていいでしょうか。

それから、65歳以上の住民税の非課税の方が課税になったということで、例えば国保の減免が外れてしまった人もいらっしゃるし、それから介護保険ですと、介護保険料が高くなってしまったりとか、それから福祉タクシーを、非課税の方だったのが課税になったので、受けられなくなってしまったとか、そういう方が発生しているはずなんですけれども、それについて手当てがされたのでしょうかどうかということ、ちょっとお尋ねをしたかったんです。もう一度、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、国保なんですけど、後期高齢者医療制度が導入されてから、誠実に保険料を払われる方が、後期高齢者のほうに入られて、まあ不誠実とは言いませんけれども、そのことによって収納率がやっぱり下がりました。それによって、やっぱり国からの調整交付金もいろいろ、これは左右してくると思うんですけれども、今回の国の調整交付金と、それから県の調整交付金が、どの程度補償されているのかということ、ちょっとお聞きしたいんです。

それと、医療費の動向なんですけれども、増えているのか。それからどの程度で、この近隣の市町村と比較をして、どの程度の位置に20年度はあるのか、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

#### No.44 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

#### No.45 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

65歳以上の非課税の問いでございます。

タクシーチケットによります外出支援事業は、確かに19年から20年に関しましては、トータルで200件ほど、ご利用が少なくなっております。こういった部分は、やはり課税非課税の枠ではないかなと思います。

それからもう一点、介護保険料につきましては、この4月に改正したということで、この4月にそうした部分を見込みまして、現在の介護保険料の算定となっております。

終わります。

#### No.46 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

神谷健康福祉部次長。

No.47 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

それでは、国保の関係でお答えをいたします。

まず最初に、医療費の関係でございますが、1人当たりの医療費につきましては、20年度は県下35市中、4位でございました。前年が5位でしたので、1つ上がりました。

それで、医療費の中でも一般と退職の方がみえるんですが、一般の方につきましては、県下35市中、1位ということで、前年が5位でございましたので、県下でも一番医療費が高いということが言えます。

それから、国の財政調整交付金でございますが、補償はされているかということでございますが、これにつきましては、20年度は普通と特別を合わせまして5,900万円、6,000万円ほどいただいておりますが、これにつきましては、先ほど言われたように収納率の関係で、7%の減額調整が入っております、結果的には9%にちょっと足りません。8.73%ということで交付がされております。

それから、先ほどの65歳以上の方の非課税が課税になった関係でございますが、低所得世帯に対する保険税の軽減につきましては、これはもちろん地方税法に規定がされておりますので、法律の改正を待たなければならないんですが、これに対する市独自の条例減免は現在行っておりません。

以上です。

No.48 ○議長(坂下勝保議員)

山本総務部長。

No.49 ○総務部長(山本末富君)

先ほどの特別交付金の関係ですけれども、国のほうの説明ももう少し細部にわたってご説明をいただくと、地方のほうもわかりやすい部分があるんですけれども、そういったところから、全体的にやや説明が不十分かなという印象があります。

ですから、議員のお考えが、そうかなというふうに、こちらもやや同感のような感はございます。

以上で終わります。

No.50 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

質疑の範囲を超えないように、ご注意を願います。

山盛左千江議員。

No.51 ○15番(山盛左千江議員)

決算は、税金が無駄なく、効率よく執行されたかということが、決算の一番大事なところですので、お伺いしておりますので、決して外れるものではないので、よろしく願いいたします。

実績報告書の194ページのところで、先ほど区画線の設置はどんな事業ですかというふうにお伺いいたしました。

道路に引いてある白線などが薄くなったものを、引き直すということだというふうに答弁があったわけですが、これが随契5になっているということは、緊急性があって入札にかけられないという事業という選択がされているわけです。

白線が薄くなったというのが、入札にかけられないほど緊急性のあるものなのかどうか。先ほどの答弁の中でも、薄いところが120件ぐらいあると。要するに、そういうふうに要望が上がってきているというふうに言われていたわけですから、この随契というのは、本来は入札にかけられるような事業ではなかったのでしょうか。

どうしても随契だったと言うのであれば、その点について明確なご説明をいただきたいというふうに思います。

以上です。

#### No.52 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

#### No.53 ○経済建設部長(三冶金行君)

この随契につきましては、年間の単価契約におきまして、白線のメートル当たり幾らというような契約をさせていただいております。

この契約につきましては、年間の発注額に対して諸経費等の率を下げておりますので、単価的には問題はないと思いますけれども、そういう単価契約に基づいたものに基づいて距離等を加味しまして、発注をさせていただいております。

緊急性ということも一部ありますけれども、全体的な調査の中でも合わせて随意契約でさせていただいております。

終わります。

#### No.54 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

#### No.55 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、認定議案の質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。ただいま、質疑を終えました認定議案 10 件を審査するため、豊明市議会委員会条例第6条の規定により、定数 10 名による決算特別委員会を設置し、認定議案 10 件を付託いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.56 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、定数 10 名による決算特別委員会を設置し、認定議案 10 件を付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任を日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.57 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員の選任を日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りいたします。決算特別委員会の委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき、お手元に配付いたしました決算特別委員会委員選任表のとおり指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.58 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました選任表のとおり指名することに決しました。

ただいまより、決算特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、暫時、休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時10分再開

#### No.59 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に決算特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長には平野敬祐議員、副委員長には平野龍司議員が互選されました。

また、委員会の運営について協議をされていますので、その結果を委員長より報告を願います。

平野敬祐決算特別委員長。

#### No.60 ○決算特別委員長(平野敬祐議員)

議長よりご指名がありましたので、決算特別委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

ただいま、議長より報告されましたとおり、決算特別委員会の委員長には、私、平野敬祐が、また副委員長には平野龍司議員が互選されました。

各委員のご協力のもと、精いっぱい務めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

次に、特別委員会の運営であります。お手元に配付されております委員会日程表のとおり、9月17日と9月18日の2日間にわたり開催し、17日に一般会計の説明及び質疑を行い、18日に特別会計の説明及び質疑を行った後、討論は一括して行い、また採決は各認定議案ごとに行うということで、従前の例に従い進めることになりましたので、ご承知おき願います。

以上で報告を終わります。

#### No.61 ○議長(坂下勝保議員)

正副委員長さんにはご苦労さまですが、よろしくお願いいたします。

日程2、議案質疑・委員会付託に入ります。

議案第58号から議案第70号までの13議案を一括議題といたします。

初めに、議案第58号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.62 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第58号の質疑を終わります。

続いて、議案第59号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.63 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第59号の質疑を終わります。

続いて、議案第60号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

質疑については、質疑の範囲を超えないようお願いいたします。ご注意ください。

榊原杏子議員。

#### No.64 ○14番(榊原杏子議員)

土地開発基金条例の改正について質疑をいたします。

今回、基金の処分に関する条文を追加するわけですが、この理由について、それから必要性について説明をいただきたいと思います。

それから、この文言を見ますと、市長が特に必要があると認める場合に限りということ、どのような場合に、この基金を崩すということが、まあ具体的でないものですから、具体的にはどういった程度の事態を想定しているのか、お示しをいただきたいと思います。

#### No.65 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.66 ○総務部長(山本末富君)

本市の財政状況は、税収の大幅減により、普通交付税の交付団体になったように、大変苦しい状況であります。

一般の基金も底をついており、これから先、災害でありますとか、新型インフルエンザの大流行などの不測の事態がいつ起きるかわかりませんので、こういった状況に対応するために改正するものであり、第2の財調のような、安易に使うようなことは毛頭考えておりません。

以上で終わります。

#### No.67 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

#### No.68 ○14番(榊原杏子議員)

不測の事態にということで、全体の財政が苦しいという理由だけでは使わず、それに加えて何かあったときにということだと思いますが、「基金の運用を妨げない限度において」ということも書いてありますけれども、今の基金の状態については、たまり過ぎというような認識があるのかなのか。運用を妨げない限度というのは、どこまで崩すと影響があるというふうに考えていらっしゃるのか、この文言についてご説明をいただきたいと思います。

No.69 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.70 ○総務部長(山本末富君)

条例上は3億 5,000 万円という数字が上がっております。現在、現金のほうは8億円ありますけれども、じゃ数字的に幾らが限度かというのは、その状況によって判断しないといかん。例えば、地震が起きまして、大規模な修繕が必要になった場合、その金額等を考慮の中、それから基金の残高等を考慮した中で、そういったケースバイケースで判断をすべきというふうに思っております。

以上です。

No.71 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.72 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第 60 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 61 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.73 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第 61 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 62 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.74 ○15番(山盛左千江議員)

豊明市国民健康保険条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

出産一時金の 35 万円から 39 万円への増額の条例ですけれども、これは経過措置が決められていまして、21 年 10 月 1 日から 23 年 3 月 31 日と、期間を限定しております。

今回の条例改正に当たりまして、他市町の状況を見て、この経過措置が外されているとか、延長されているとか、あるいは金額についても、独自の上乗せをしているような自治

体があるかどうか。そういった調査をされたかどうか、お聞かせください。

それから、民主党のマニフェストでは、55万円というような数字も出ておりますけれども、そういったことについて、当市はこの3年間というふうに期限を設定いたしましたけれども、どのように考えて、この条例案をつくられたのか、ご説明をお願いいたします。

**No.75 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

**No.76 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)**

今回の改正につきましては、健康保険法施行令の改正に基づきまして、この施行令の中で1年半という限定の引き上げがされておりますので、それに基づいて改正をしたものでございますが、県下の各市につきましても、同様の取り扱いというふうに聞いております。

それから、1年半の限定ということですが、これにつきましては、今回の政令の公布日と同時に、国のほうからも通知が来ておりまして、やはり1年半たったら4万円引き下げてもとに戻すというのは、現実的ではないということで、今回の1年半につきましては暫定的な措置で、23年度以降につきましては、出産育児一時金のあり方等も含めて、費用負担等のことも含めまして引き続き検討を行い、検討結果に基づいて所用の措置を講ずるということで、国のほうからも通知が来ておりますので、国の推移を見守ってまいりたいと考えております。

以上です。

**No.77 ○議長(坂下勝保議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.78 ○議長(坂下勝保議員)**

これにて、議案第62号の質疑を終わります。

続いて、議案第63号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

榊原杏子議員。

**No.79 ○14番(榊原杏子議員)**

介護保険条例の一部改正についてお伺いします。

改正の中で下の部分、2行ありまして下の部分、第9条を第7条に改める部分についてですけれども、これについては、いつの改正からこの間違っただけを指し示す状態になっていたのか。なぜ今回、これに気づくことができたのかということをお聞かせください。

**No.80 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

**No.81 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)**

附則の部分につきましては、昨年の12月議会で条例改正をした際に、本文中につきましては、2条を削除いたしましたので、7条ということで改正をさせていただいたのですが、附則部分の特例中の条項につきまして、その際、大変申しわけございませんが、条ずれの改正を漏らしてしまいましたので、今回の改正ということで上程させていただきました。

以上です。

**No.82 ○議長(坂下勝保議員)**

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

**No.83 ○14番(榊原杏子議員)**

ミスなので、これについて、条例が変わるときに、いろいろ付随して変わるので、ややこしい部分がありますけれども、そういうチェックについては委託をしているのではなかったのでしょうか。

そういう委託のほうでチェックができなかった部分については、何かお話というか、指導というか、そういうことはできるのでしょうか。

ペナルティーとか、そういうものが発生するのかもしれないのかということと、それから、なるべくこういう間違いというのは、もちろんなくしていかなければならないわけなんですけれども、こういうことがほかのところでも起こらないようにするために、再発防止といいますか、何か手がありますでしょうか。お考えでしょうか、お願いします。

**No.84 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.85 ○総務部長(山本末富君)**

業者のほうに委託はしておりますけれども、すべてペナルティーというものまでも明記されていないようでございます。

ですから、こちらのほうのチェックでもって漏れた部分につきましては、こちらのほうのミスもあるという部分もありますので、現在のところはそうように考えております。

No.86 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

(答弁漏れの声あり)

No.87 ○議長(坂下勝保議員)

山本総務部長。

No.88 ○総務部長(山本末富君)

多くの場合、県のほうからの準則、そういったものも来ておりますので、そういったものをしっかりチェックする体制、そういったものを今後、もっとしっかりやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

No.89 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.90 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第 63 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 64 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.91 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第 64 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 65 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.92 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第 65 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 66 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.93 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、議案第 66 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 67 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

#### No.94 ○15番(山盛左千江議員)

21 年度一般会計補正予算について質問させていただきます。

まず、歳入の8ページ、9ページ、県支出金の中の9目 労働費県補助金の緊急雇用創出事業費補助金の 2,000 万円余ですけれども、これは県から示された当市の割当額と比較して、どのくらい足りているのか、足りていなかったのかということについて、ご説明いただきたいと思います。

それから、その後のところに入りますけれども、シルバー人材センターへの委託が、例えば 21 ページの河川の維持管理でありましてそうですし、保育園についてもそうなんです、シルバーへの委託が考えられているようですけれども、シルバー人材センターへの委託で、離職者、失業者の緊急雇用というこの目的に、きちっと合致するような新規の雇用ができるのかどうか。

そうじゃなくても、高齢者の雇用促進ということで認められているのならば構いませんが、その辺についての説明をよろしく願います。

同じく9ページの、ごめんなさい、1個上の妊婦健診補助金 1,600 万円余と、その下の疾病予防対策事業費等補助金 1,700 万円余なんです、このことについて歳出のほうにも出てくるんですが、最初の妊婦健診については、5回を 14 回に増やすということで、当初予算に支出のほうは計上されておりました。

その金額が 4,100 万円ぐらいだったんですけれども、今回の入のほうは 1,600 万円と少ない。4,100 万円の2分の1が補助金なので、2,000 万円強のところ 1,600 万円と。だから 400 万円ほど少ないわけですけれども、これはどういうことなのでしょう。

それから、その下の疾病予防です。これは女性特有のがんということで、ついこの前の7月の臨時議会で計上されたものです。

これの支出のほうは 2,280 万円ほど予定されておりましたけれども、これは 10 分の 10、補助金として財源が確保されているというふうにご説明を受けておりましたけれども、今回は、

それに対して1,770万円余ということで、500万円ぐらい少ないと。

両方とも、支出見込みの事業費に比べて収入が少ないわけですがけれども、それはどうしてこういうことが起こっているのかについて、ご説明をいただきたいと思います。

あと15ページ、一番下の後期高齢者医療事業ですがけれども、1億700万円ほどの増額が計上されております。

その説明欄の一番上のところに、療養給付費負担金ということで1億500万円の増加があるんですがけれども、これは当初の予算と比較すると、38%のアップということで、大変多額の補正増がされておりますけれども、これの理由。

それから広域全体で言うと、どのくらい医療費が増えたことによる本市の1億500万円ほどの増額になっているのか。全体像の中から本市の補正額についてのご説明をいただきたいと思います。

もう一点、17ページ、第2次子育て応援特別手当支給事業の約8,000万円ぐらいなんですけれども、これについての支給の方法、あるいは支給の開始時期、完了時期についてご説明をいただきたいと思います。

事業については、一番上の超過勤務手当25万6,000円、これぐらいで、実際実務を行う方の人件費はここで、あと窓口の委託は、これは窓口なわけですから、この支給のための事業は、これだけの超勤でできるというふうに見込んでいらっしゃるんですが、大丈夫なんでしょうか。

前回は、定額給付金とセットでやられているものですから、事務費は余りかからなかったというふうに思うんですが、これは単独ということでもありますので、その辺についての積算の説明をいただきたいと思います。

とりあえず、1回目の質問は以上です。

#### No.95 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

#### No.96 ○経済建設部長(三冶金行君)

9ページの県支出金の中の事業費の内訳は、今どういう状況だというようなお話だと思います。

21年度の目標額といたしましては、今現在4,274万円でございます。

今回の補正をお願いして、現在の決定額というのですか、進め方については、4,274万円になる予定でございます。これは今後、入札をしますので、これは下がる可能性はありますけれども、ほぼ目標額と同じで現在進めている状況でございます。

それから、21ページの河川委託のシルバーの関係ということのご質問をいただきました。

こちらにつきましては、事前にちょっとお話をさせていただいて、議員の申されるように新たな人材ということも踏まえた考え方で進めております。

終わります。

#### No.97 ○議長(坂下勝保議員)

濱嶋健康福祉部長。

#### No.98 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

補正予算書の歳入の9ページ、県支出金の保健衛生費補助金の3,400万円の歳入のご質問にお答えをいたします。

まず、上段の妊婦健診補助金、これにつきましては、経過措置300人と、それから600人、900人分を考えました。

それで、なぜじゃ400万円減少なのかということなんですけれども、やはりどうしても例年の実績から見ても、マイナスの部分がございます。そうした部分から見込みましてこの金額、1,600万円を歳入の予算計上といたしました。

それから、その下段、疾病予防の補助金でございますけれども、これは7月の補正でご承認をいただいた女性特有のがん検診の補助金の計上でございます。確かに10分の10の補助というふうに申し上げました。

しかしながら、いわゆる予算の範囲内での10分の10ということが条件になっておりますので、そのあたりの部分が、まだわからない部分がございます。したがって、75%の部分で予算を計上いたしました。

それから、15ページの一番下の表の後期高齢者の1億500万円の増でございます。

この件につきましては、実は当初予算に組めない部分がございました。そうした部分を含めまして、20年度の精算分で5,500万円、そして21年度分で5,000万円、合計1億500万円という予算計上をいたしました。

この金額につきましては、旧老健時代の豊明市の負担分12分の1の部分の負担金でございます。老健からこちらのほうに変わったということで、ご理解をいただきたいと思いません。

それから、全体の額ではどうですかということですが、19年度の老健健診と比べまして、その当時よりも1人当たり約2.7%ほど、医療費の部分がアップしております。

もう一つ、子育て応援特別手当の7,900万円のご質問でございます。

今回、さらに第二弾ということで、10月1日が基準日になりまして、来年の6月18日まで受付を終了いたす予定でございます。対象者は約2,000名程度。そして、今回は対象年齢が平成15年4月2日から18年4月1日生まれの第1子、2子関係なく、その方が対象でございます。今回、ポルトガル語通訳も入れました。それから、窓口も派遣会社のほうから派遣を計画しております。

したがいまして、電算委託料等を含めまして超過勤務手当は、まあこの程度でいけるのではないかなという見込みを立てて、今回 7,900 万円の補正増をお願いするものであります。

終わります。

**No.99 ○議長(坂下勝保議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.100 ○15番(山盛左千江議員)**

再質問になりますけれども、緊急雇用の件ですけれども、シルバー人材センターの新規雇用はできるということなんですけれども、もともと、その緊急雇用の目的からいって、シルバー人材センターに登録される年金をもらっていらっしゃる可能性のある人というか、を一番ターゲットにして緊急雇用をするのか、それともそうじゃない、離職者を対象にするのかということが十分検討されないと、この事業の意味が薄れてくるわけなんですけれども、…。

**No.101 ○議長(坂下勝保議員)**

発言の途中ですが、一般質問にならないようにお願いします。

**No.102 ○15番(山盛左千江議員)**

だから、この同じ使うお金をいかに有効に使うかということで質問しておりますので、お願いいたします。

ということで、シルバーへの委託は安易に、まあやりやすいということはあるんですけれども、それでこの事業のそもそもの効果があるというふうに思うのかどうかというのを伺いたい。

なぜシルバーにしたのかということをお伺いしたいので、お願いいたします。

それから、妊婦健診については、実績を見て減らしたということなんです、妊婦さんが減ったということなんでしょうか。

それとも、健診票をもらっても、14 枚もらっても、実際使われなかったということなのか、その実績の中身についての説明をお願いいたします。

それから、女性特有のがんについてですが、国の予算の範囲内で 10 分の 10 と言われたから、ひよっとしたら国の予算が、各自治体がどっと持ち込みというか請求して、お金が足らなくなるといけないので控え目にしたと、そういうことでいいんでしょうか、確認をさせていただきます。

もし、当初の予定どおり 2,500 人、5,000 人のうちの2分の1の 2,500 人が健診を受けたと

すれば、不足分が出てくるんですけれども、そういったときはどういう扱いになるのか、その点についてのご説明もお願いしたいと思います。

**No.103 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。  
三治経済建設部長。

**No.104 ○経済建設部長(三冶金行君)**

緊急雇用の直接か委託かにつきましては、直接にする方法と委託をする方法がございます。

委託の中で現在、シルバーのほうにお聞きをしますと、そういう失業者についても雇い入れるということですので、こちらのほうで今は考えているところでございます。

終わります。

**No.105 ○議長(坂下勝保議員)**

濱島健康福祉部長。

**No.106 ○健康福祉部長(濱島義和君)**

妊婦健診の実績の部分ですけれども、例年、当初予算を組みまして決算のときに、必ず妊婦健診は当初予算より下回ります。

例えば、流産とか早産とか、そういった何らかの理由で妊婦健診を受けられない方が、毎年おられまして、毎年、当初予算より下回っておりますので、今回の部分についても、そういった部分も加味して計上をいたしました。

それからもう一つ、その下段の疾病予防の部分ですけれども、もし受診者が予定数おみえになれば、当然私どものほうは調定増を行って、国のほうに補助金を請求すると、こういうふうになります。

終わります。

**No.107 ○議長(坂下勝保議員)**

ほかにございませんか。  
榊原杏子議員。

**No.108 ○14番(榊原杏子議員)**

13 ページの中ほどの過誤納還付金についてお聞きをしたいと思います。

先ほど、決算のときにも少しありましたけれども、この過誤納還付金が、本年度は当初

の4,300万円余に対して、900万円を増額して5,200万円余になるわけですが、不況の影響ということがあるんでしょうが、全体的なこの状況についてお知らせをいただきたいのと、この900万円の増に関しては、何事業者分に当たるのでしょうか。

この総額で5,200万円というのは、近隣などの状況と比して、どのような感じなんですか。そういう分析をしていらっしゃるかどうか。

それから、この900万円で今年度は足りるのかどうかということについてお聞かせください。

それから、15ページの一番上になりますけれども、シルバーの派遣の分だと思いますけれども、この事務局長がOBの方から現役にかわっているわけです。こういった問題について、毎年お聞きをしていますので、今年は現役の職員を派遣したという理由、配置の基準、この派遣に対する今後の方針などがありましたら、決まっていたら、説明してください。

それから、その2つ下の枠ですけれども事務処理安定化支援事業補助金、自立支援法の準備の関係なんですけれども、何に使われる補助金であるのか。

それから、3年の中で1回ということをお聞きしているんですけれども、今年、2事業者がこの補助金に対して手を上げられたということで、これは来年、新法に移行する準備ということによろしいのでしょうか、お伺いします。

それから、その下の枠の中ですけれども、メンタルヘルスの啓発事業に関しましては、自殺対策の入がありますけれども、これについては商工会に委託というふうにお聞きをしています。

自殺対策で商工会に委託して、どういう内容でやられるのか。国あるいは県からこういう事業を行うようにという指示、指導などがあったのでしょうか。事業の内容、選定についてお伺いをしたいと思います。

まず、以上です。

#### No.109 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.110 ○総務部長(山本末富君)

過誤納還付金の900万円の増の関係でございますけれども、これは年度当初から還付が徐々に発生しております。合計で、7月末現在ですけれども、87社でございます。比較的事業規模の小さい企業のほうが比率的には多いようでございます。

それから、今後どのくらいまで出てくるかということですが、それを見込んでおよそ900万円というふうに積算をいたしました。

場合によっては、900万円でまだ不足するかもわかりませんが、そういった場合

は、どの時期にわかるかによっては、12月補正あるいは3月補正、場合によっては予備費と、いろんな手だてを講じないといけないというふうに感じております。

以上でございます。

#### No.111 ○議長(坂下勝保議員)

濱嶋健康福祉部長。

#### No.112 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

15ページのシルバーへの補助金増のご質問にお答えをいたします。

この4月から現職職員をシルバーの事務局長として送っております。そうした部分の人員費の補助金でございます。

この4月以降は、いわゆる条例で再任用職員については、派遣をすることができなくなっておりますので、現職職員を送り込んだというわけでございます。

2つ目のご質問の、その2つ下の事務処理安定化支援事業の補助金でございますけれども、これはそれぞれゆたか苑とメイツへ補助をするものでございまして、新法移行のための準備かというご質問だと思いますが、この部分については、まだその新法への移行のための資金ではございません。

それから、その下の商工会のメンタルヘルスの委託でございますけれども、まずこの事業につきましては、21から3カ年の計画で対策を進めてまいります。

21年度につきましては啓発と、それから商工会を通じまして、市内企業者に対して自殺予防のチラシをつくります。それを配布していただく予定をいたしております。

22以降につきましては、さらに各企業間で従業員のスクーリング事業を考えております。

この件につきましては、県の指導ではなく、私どものほうで考えて事業を計画いたしております。

終わります。

#### No.113 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

#### No.114 ○14番(榊原杏子議員)

シルバー人材センターの事務局長については、OBが派遣できなくなったということで、これはもうずっと現役を派遣し続けると。シルバーへの派遣は、現役職員をもって続けるという方針ということでよろしいのでしょうか。

それから、事務処理安定化支援事業ということで、移行のためではないということだった

んですけれども、具体的にどういうことに使われる補助金なのか。法律が変わったことで、どのような事務が負担になっていらっしゃるのかということが、説明をいただければと思います。

それから、自殺対策の啓発事業なんですけれども、当市内における自殺者の実態、それから原因とか年齢層とか、そういう分析データを持っていらっしゃいますでしょうか。

3カ年の内容が企業に働きかける、企業にチラシを配って、企業の従業員のスクーリングをするという内容なものですから、当市の自殺の実態が、企業で働いてみえる従業員の方の自殺が増えているので、そこを重視して対策の事業を選ばれたのかという確認がしたいものですから、お願いします。

それから 25 ページ、最後のページになりますけれども、小学校のほうと中学校のほうで、両方とも管理用備品ということで、パソコンを買いかえるというものが上がっております。

両方トータルすると 4,600 万円ほどになるわけなんですけれども、このパソコンについては、この間の7月の補正ではテレビがありまして、テレビのほうでは 2,000 万円以上の契約は議案に載るものですから、そういうふうにとこのような答弁もあったかと思うんですけれども、聞いてみますと地域活性化ということで分割にして、議案に出てこないような値段にするような方針だというふうに、担当のほうで聞きました。

このパソコンについては、どういうふうにやっていくおつもりなのか。スケールメリットを出すように一括でやるのか、それとも地域ということを、これは交付金の名目は違いますが、これも、どういうふうにやられる方針なのか、契約のことをお聞きしたいと思います。

それから、中学校の営繕工事で、栄中で大きな残額というか、5,000 万円の減があります。これについては、複数の原因があるようですけれども、それぞれ何でどういうふうに減額ということをお示しいただきたい。

設計を見直して、工事面積が減ったというような、そういう部分が大きいというふうにお聞きをしていますけれども、これは当初の設計のあり方、あるいは予算の立て方については、どういう認識でしょうか。ここまで大きな減が出たということについて、少し説明をいただきたいと思います。

#### No.115 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

#### No.116 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

シルバーの事務局長は今後、ずっと現役を派遣するのかというご質問でございます。

この件につきましては、とりあえず2年間は現役を派遣いたしまして、2年後につきましては、さらに、その時点で検討したいというふうに考えております。

それから、2番目の安定化資金の補助でございますけれども、こういった事業に使うのかというご質問だろうと思いますが、それぞれゆたか苑さん、メイツさんのほうで経営の事業に対して、そういった部分で、その補助金を充当するというので、ご理解をいただければ結構だと思います。

それから、自殺対策なんですけど、豊明の場合は、議員も去年の6月に一般質問をされて、豊明市の場合は減少いたしております。その後、18年度では2けたの自殺者がおりましたが、現在は1けたになっております。そうした部分がございます。

さらに年齢層、やはり50代までの方がほとんどを占めております。そうした部分を考慮いたしますと、やはり働く世代層の部分に、そうしたケア的なものが手当てできないかなという分析をいたしまして、22以降につきましては、企業間のスクリーニングに入って、そうした従業員のケアについて、少しでも寄与できればということで考えているところです。

終わります。

#### No.117 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

#### No.118 ○教育部長(竹原寿美雄君)

2点、ご質問をいただきました。

25ページの教職員のパソコン、小学校と中学校のほうで購入をさせていただきますが、これの調達の方法はどうかというご質問であります。テレビのほうは地域活性化という資金を利用して購入をさせていただきました。

しかしながら、この教職員のパソコンについては、そういうことではありませんので、そうしたことも考慮しながら、予算がお認めいただければ、今後、調達の方法は検討させていただきますというふうに思っております。

それから2点目、中学校の営繕工事費の5,000万円の減について、額が大きいのではないかということであります。

これにつきましては、大きく分けますと4つの理由でこの額になりました。

まずは、耐震の補強工事をやる際には、県のほうの耐震構造委員会という委員会の審査を経て、実施をすることになりますが、その審査では、設計の段階より2ランク下の耐震構造でよいということで、鉄筋量がそれに基づいて減ができたというのが、1点であります。

それから、2点目につきましては、この当初予算を上げさせていただく際に、参考見積もりをとって予算計上をするわけですが、その時点ではちょうど北京オリンピックの特需のときでありました。そうしたところで労務費だとか鋼材単価が非常に値上がりをしている時期で、参考見積もりをとったということで、実際に施工する今年と、その参考見積もりをとったときの労務費、鋼材単価等が大幅に違って来たということが、2点目です。

それから、3点目については、各種復旧工事の範囲を最小限にしたということでありま  
す。

この耐震工事に影響を受ける部分だけ、できるだけ小さな範囲において実施をしよう  
ということで、施工費が安くできたというのがあります。

それから、最後は入札残もこの中に含まれております。

以上です。

#### No.119 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

#### No.120 ○14番(榊原杏子議員)

25 ページの今の答弁ですけれども、パソコンについては考慮してというふうに言われま  
したけれども、まとめてというような今のところの方針、お考えということでよろしいのでし  
ょうか。なるべく価格を抑えるような方向でということよろしいのかどうか、確認をさせて  
ください。

それから、中学校の営繕工事ですけれども、県の審査を受けたら2ランク下でよかった  
ということで、これは県の基準などがこれまでより変わったということなのか。つまりは設計  
の段階でそういうことがわからなかったのか。なぜ、2ランク下でいいということになったの  
かがわからないわけなんで、それをお聞きしたいんですよ。

設計の段階では、過剰など言っでは語弊があるかもしれませんが、で、必要と思  
われた工事の範囲よりも下でよくなった。それはどこに変更があったのか。

県の基準が変わったということならわかりますが、それはその当初の段階で見越せな  
かったことなのかどうかということをお聞きしたいので、よろしく願います。

#### No.121 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

#### No.122 ○教育部長(竹原寿美雄君)

まず1点目、パソコンの関係ですが、先ほど申し上げましたけれども、地域活性化資金で  
はないという資金であります。そうしたことも考慮して、今後検討して決定をしていきたく  
いうことであります。

それから、2点目の中学校の営繕工事費について、県の審査会のほうと見解が違った  
点につきましては、これはあくまでも設計業者が設計をしたものと、それを審査していただ

く機関は違います。その辺で解釈、解釈というのか、審査会は審査会の見解で決定をされますので、そこに差異が生じるというふうに理解をしております。

以上です。

**No.123 ○議長(坂下勝保議員)**

ほかにごいませんか。

(進行の声あり)

**No.124 ○議長(坂下勝保議員)**

これにて、議案第 67 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 68 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.125 ○議長(坂下勝保議員)**

これにて、議案第 68 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 69 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.126 ○議長(坂下勝保議員)**

これにて、議案第 69 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 70 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.127 ○議長(坂下勝保議員)**

これにて、議案第 70 号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案 13 件は、豊明市議会会議規則第 37 条の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

以上で日程2を終わります。

日程3、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託に入ります。

議案第 71 号を議題といたします。  
理事者より提案理由の説明を求めます。  
竹原教育部長。

#### No.128 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、議案第 71 号についてご説明を申し上げます。  
財産の買入れについてであります。  
物品名は、真空冷却機及びネット搬送用フライヤーでございます。  
納入場所は、豊明市立学校給食センター中央調理場及び栄調理場でございます。  
数量は各2台で、真空冷却機及びネット搬送用フライヤーを各1台ずつそれぞれの調理場に配置をいたします。  
買入金額は、5,271 万円でございます。  
買入先は、名古屋市瑞穂区明前町 14 番5号 株式会社アイホー名古屋支店でございます。  
契約の方法としましては、8社の指名競争入札でございます。  
資料として、入札参加者の一覧がございますので、参考にさせていただきたいと思っております。  
この案を提出するのは、真空冷却機及びネット搬送用フライヤーを買い入れるため必要があるからでございます。  
この真空冷却機及びネット搬送用フライヤーは、老朽化に伴い買いかえるものです。  
以上、説明を終わります。

#### No.129 ○議長(坂下勝保議員)

提案理由の説明は終わりました。  
質疑のある方は挙手を願います。  
榊原杏子議員。

#### No.130 ○14番(榊原杏子議員)

今回、入札の結果、5,271 万円ということになりまして、7月の補正のときに臨時交付金の関連で、予算で言いますと 5,868 万円であったわけです。  
その内訳として、臨時交付金が 4,620 万円、後の残りの 1,450 万円ほどが一般財源だったわけです。  
その臨時交付金の分、まあ入札残を2割ほど、全体として見込んでというような計上のされ方をしたはずなんですけれども、臨時交付金の 4,600 万円を大幅に上回る額の 5,200 万円という契約になったことにつきまして、なるべく残さないということと、後は一般財源に食い込まないということと、両方を目指してやっていくという答弁であったかと思っておりますけれど

も、これについては、どのようにこの結果については思っているのかどうか。このほかのものもありますので、見込みに誤りがなかったかどうかということをお願いします。

**No.131 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.132 ○総務部長(山本末富君)**

地域活性化・経済危機対策臨時交付金でございますけれども、いろんな事業が前回、臨時議会でお認めをいただきました。

そのときに、国のほうからの緊急経済対策ということもありまして、極力、交付する金額は全額使っていただきたいと。

それで、入札がほとんどでございますので、予算と補助金とが同額であれば当然下回ってしまいますので、それでは好ましくございません。

ですから、減額になるであろう部分に一般財源を充てたわけでございます。そのときに、当方といたしましては、物によってはかなり下がるものもある。あるいは、場合によっては余り値引きがない、入札でも余り下がらないものも出るだろうというようなことや、いろんなことを考えました。

ただ、県のほうからも補助金割れをしないようにというようなことを強く言われました。経済危機ということで全額使っていただきたいというのが、その裏にあるわけですが、そういった中で、とりあえず一般財源は極力少ない額にこしたことはないんですけれども、割れてはいかんという部分もあって、多少の安全のような部分も考慮した中で、総額では約25%に一般財源を充てております。

以上でございます。

**No.133 ○議長(坂下勝保議員)**

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

**No.134 ○14番(榊原杏子議員)**

ですから、その説明は7月のときにも聞いているわけなんですけれども、ただやっぱり一般財源のほうも、なるべく食い込まないということが、もちろんうちの厳しい財政においては、目指さなければそれもいけないことだと思いますので、なるべく補助金とぎりぎりの、余らさないけれども、ぎりぎりはみ出さないぐらいのところを目指しているんじゃないかなと思います。

ところが、今回の給食センターの機器、あとほかにも入札がもう既に済んだものもありまして、河川の水位計ですとか、低公害車の購入などは済んでおります。いずれもオーバーをしています。

臨交金の分を大分オーバーしていて、7月の補正に見込んだ一般財源のトータルでということ盛んに言われましたので、そのトータルの分の既に30%以上を食い込んでいる形になっているものですから、この見積もりがどうだったのか。

25%余裕をみたというのが、ちょっとその余裕が足らなかったというのか、ちょっと表現がわかりませんが、臨時交付金を充てる分の金額がやや少なかったのではないかと、いうことを思うものですから、それについてはトータルの中で、まだ済んでないものもありますので、これはトータルで大丈夫ですかということをお聞きしたいんです。

帳尻が合わせられるのか、機器の買い入れにつきましても、…。

**No.135 ○議長(坂下勝保議員)**

議題外の点については、ご注意を願います。

**No.136 ○14番(榊原杏子議員)**

2回、入札をやっていて、かなり切った。切ったけれども、臨時交付金の4,600万円をオーバーしているわけですよ。

ですから、当初の見積もりが誤りはなかったのかということをお聞きしたいので、お願いします。

**No.137 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.138 ○総務部長(山本末富君)**

全部のトータルで、この交付金の金額に近いものに落ちつけばいいというふうを考えております。

**No.139 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.140 ○議長(坂下勝保議員)**

これにて、議案第 71 号の質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案第 71 号は、豊明市議会会議規則第 37 条の規定により、所管の総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

(議長の声あり)

**No.141 ○議長(坂下勝保議員)**

伊藤 清議員。

**No.142 ○16番(伊藤 清議員)**

議会運営上、議事進行上のことについて、議長に要望いたしておきます。

本会議場におけます議案質疑につきましては、今定例会におきましては、恐らく本日が最終であろうと思われま。緊急で上程をされることがない限りは、本日が最終であろうと思われま。

したがいまして次期定例会、12 月の定例会までの間におきましては、本会議場におけます議案質疑については、現在の既にある豊明市議会会議規則、これを遵守していくと。

そういった方向で何も難しいことではございません。既にある会議規則をみんなで守っていくということでございます。議長において、議会運営委員会に諮問をしていただく等、12 月議会に向けて結論を出していただきますよう、要望いたしておきます。

以上。

**No.143 ○議長(坂下勝保議員)**

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま、各委員会に付託されました議案審査のため、明9月9日から9月 28 日までの 20 日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.144 ○議長(坂下勝保議員)**

ご異議なしと認めます。よって、明9月9日から9月 28 日までの 20 日間を休会とすることに決しました。

9月 29 日午前 10 時より本会議を再開し、委員長報告・同質疑・討論・採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後零時8分散会

---

copyright(c) Toyoake City.